

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会

## 第 24 回通常総会資料

(2023 年 6 月 24 日)

1. 第 1 号議案 2022 年度事業報告／1
2. 第 2 号議案 2022 年度決算報告／5  
活動計画書／6  
貸借対照表／8  
財産目録表／9  
【参考】活動計画書（試験事業）／10  
【参考】活動計画書（休眠預金事業）／11  
監査結果について／12
3. 第 3 号議案 2023 年度事業計画案／13
4. 第 4 号議案 2023 年度予算案／16
5. 第 5 号議案 役員選任の件／18
6. 第 6 号議案 定款一部変更の件／19

## 第1号議案 2022年度事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### 1. キャリア開発とサービス提供者の水準と資格について、広報活動を行う

#### (1) 会員数 (2023年3月31日現在)

個人会員	会員数	法人会員	会員数	合計
一般会員	19	一般法人会員	20	
CDA 会員	20,145	提携法人会員	1	
キャリア会員	1,260	認定教育機関	1	
研究会員	13			
名誉会員*	2			
小計	21,439	小計	22	

※名誉会員はシュロスバーグ博士、ナイルズ博士の2名

CDA 友の会 498名

#### (2) 会報誌の発行：JCDA ジャーナル年間4冊、ウェブジャーナルの発行

#### (3) JCDA 支部地区会を通じた全国の会員のネットワークと活動支援

- ① ピアトレーニングの実施（支部地区他）：253件延べ3,722名（前年度240件延べ3,734名）
- ② ピアファシリテーターアドバイザー、ピアファシリテーター向け研修：延べ165名参加
- ③ 支部地区活動（夢カフェを含む）：350件（前年度279件）
- ④ 研究会活動：活動グループ2件、  
（「キャリア教育の実践研究」「ファミリービジネス働く人のキャリア支援」）
- ⑤ 啓発交流会活動：活動グループ9件、  
開催イベント延べ33件、イベント参加者数延べ910名

#### (4) その他

##### ① キャリアドック制度の構築

- ・CDAが定期的にキャリアカウンセリングを受ける仕組みの運用【仕組み委員会の活動】  
「キャリアドック第1期」として、CDAがキャリアカウンセリングを受ける機会を提供。

[実施期間] 2022年12月～2023年1月 [担当] スーパーバイザー15名

[利用者] CDA会員172名

- ・2022年10月30日 特別イベント：キャリアドックはCDAが担っていく～「小さな物語」から  
「大きな物語」への実施 [参加者数177名]

##### ② JCDA オンラインキャリアカウンセリング2022の実施

[実施日] 2022年11月26日(土)、12月10日(土) [担当] CDA会員115名

[サポート] スーパーバイザー13名 [利用者] 470名

##### ③ JCDA ビデオライブラリーの開発と公開セミナーの実施

JCDA 会員専用コンテンツとして、各テーマの第一人者である講師陣の映像講座を公開

- ・ビデオライブラリー 2022年5月1日、6月1日、8月1日、10月1日 [総視聴数] 4,463名
- ・公開セミナー 2022年5月22日、7月24日、11月27日 [総参加者数] 456名

##### ④ 物語ワークショップの実施

JCDA コミュニティのありたい姿を「人の可能性を信じるヒューマン・ウェブ」と名付け、  
「内から外へ」働きかけるCDA会員のネットワークを活性化させるワークショップを実施。

2022年6月11日、9月4日、11月19日、2023年1月28日 [総参加者数] 445名

## 2. キャリア情報の普及と学校、企業、その他の場面でのキャリア開発に関して指導的役割を果たす

### (1) 教育機関から受託したキャリアカウンセリングの実践とキャリア形成支援

[受託業務]・キャリアカウンセリング業務

- ・正課講義運営と実施・就職支援講座・講義資料作成・講座及び講義の実施
- ・キャリア教育プログラムの作成・面接対策演習等
- ・保護者対応相談業務

[受託実績]

【関東】立正大学、東京電機大学、大東文化大学、日本大学、玉川大学、桐蔭横浜大学、東京農業大学、敬愛大学、神田外語大学、成城大学、東京スクールオブミュージック

【関西】関西外国語大学、甲南大学、長浜バイオ大学、大手前大学、大阪電気通信大学、京都産業大学、神戸大学生生活協同組合

[委託人数] CDA 会員 161 名

### (2) 企業から受託したキャリアカウンセリングの実践とキャリア形成支援

[受託業務]・キャリアカウンセリング業務

- ・セルフ・キャリアドック制度内キャリアカウンセリング業務
- ・就職フォーラムにおけるキャリアカウンセリング業務の受託
- ・キャリア形成支援セミナー講師

[受託実績]

【関東】都築電気株式会社、NTTアドバンステクノロジー株式会社、株式会社パソナ、※株式会社イフ、※株式会社ディスコ、※ライオン企画株式会社

※の委託人数は (4)

[委託人数] CDA 会員 延べ7名

### (3) その他の場面における キャリアカウンセリングの実践とキャリア形成支援

#### ①TEPRO (公益財団法人東京都学校支援機構) 登録

[受託業務]・都立農芸高等学校キャリア指導員 ・都立農芸高等学校面接指導員

[委託人数] CDA 会員 延べ7名

#### ②大阪府

[受託業務]・OSAKA しごとフィールドのキャリアコンサルタントに対するSV研修の実施

[委託人数] CDA 会員 延べ1名

#### ③東京都

[受託業務]・女性従業員のキャリアアップ応援事業 (株パソナ受託) におけるキャリアサポーター  
・ワークショップセミナーとして人生すごろく「金の糸」実施

[委託人数] CDA 会員 延べ1名

### (4) 就職フェアにおけるキャリアカウンセリング機会の創出

受託件数 35 件 CDA 会員 延べ人数 45 名

### (5) メール配信サービス

就業機会創出に向け、各企業・教育機関の求人情報とキャリア関連講座の情報提供 104 件

## 3. キャリア開発理論と実践のテーマに関連したセミナー及び講演会を開催する

### (1) キャリアコンサルタント更新講習の実施

- ①知識講習（会員無料）：合計 8 コース、3,146 名参加（会員 3,026 名、非会員 120 名）
  - ②技能講習 1（会員無料）：合計 220 コース、3,366 名参加（会員 3,254 名、非会員 112 名）
  - ③技能講習 2（会員割引）：合計 389 コース、5,462 名参加（会員 5,261 名、非会員 201 名）
- (2) スキルアップ研修の実施
- [理論編] 合計 2 コース、483 名参加(8 月 138 名、2 月 345 名)
  - [新規講座]（「共に生きる ～私の世界、世界の私について～」(4 日間研修)） 2 月 11 名参加

#### 4. キャリア開発の分野を奨励し、強化するために、国の内外において他の団体と協力する

- (1) 休眠預金を活用した助成金事業「がん患者の就労移行と中小企業の両立支援推進事業」
- [りぼら(リハビリボランティア)プログラム実施] 全 3 回（2022 年 4 月～2023 年 3 月）
  - [患者参加者数] 12 名 [企業参加数] 2 社、1 団体
- (2) 仕事と病気の治療の両立支援の推進（全国の連絡会議に CDA を派遣、啓発イベント開催ほか）
- ①地域両立支援推進メンバー(47 名)による各地労働局主催会議への出席：41 件
  - ②はたらく世代のがん患者イベント「Working Cancer Survivor's Day 2022」実施  
（共催：公益財団法人日本対がん協会様）  
開催日：2022 年 11 月 23 日 参加者数：158 名（オンライン 140 名、現地 18 名）
  - ③治療と仕事の両立支援キャリアカウンセリング無料電話相談 実施件数：22 件
- (3) 国の内外において他の団体と協力
- 日本キャリア・カウンセリング学会、日本対がん協会、筑波大学・働く人への心理支援開発研究センター、東京学校支援機構、NCDA（全米キャリア開発協会）、APCDA（アジア太平洋キャリア開発協会）他
- (4) その他
- ・厚生労働省 ジョブカード作成数実績報告（2022 年 4 月～9 月 155 名、1,313 件）
  - ・キャリアマンス（キャリア月間）の普及推進
  - ・国際大会への参加、英語ホームページでの発信

#### 5. CDA の能力と倫理基準ガイドラインを設け、施行する

- (1) SV 制度の構築と普及（SV 倫理規定の整備ほか）
- ・SV 倫理規定準備委員会の実施及びキャリアカウンセリングの実態調査に基づき、企業・学校・教育機関、需給調整機関の領域で活動する CDA 14 名に対する個別のインタビューを実施。
  - ・認定スーパーバイザーが参加する学びの場（SV 合宿）の実施。年 2 回延べ 24 名参加

#### 6. 指導者育成のためのカリキュラムを開発し、指導者の能力開発を行う。キャリア形成を広く一般に普及させるためのプログラム開発を行う。

- (1) JCDA 認定 CDA インストラクター養成
- ・JCDA 認定 CDA インストラクター養成 1 コース 13 名参加
  - ・JCDA 認定 CDA インストラクターブラッシュアップ研修 3 コース 18 名参加、オンライン視聴（経験代謝アップデート） 53 名
- (2) JCDA 認定 SV 養成
- キャリアカウンセラーの指導者・支援者としての役割を担うスーパーバイザー養成講座・認定試験及びフォロー研修を実施
- ・JCDA 認定 SV 養成講座 2 コース、12 名参加
  - ・JCDA 認定 SV 試験実施 45 名受験 3 名認定

- ・JCDA 認定 SV フォロー研修実施 6 コース、40 名参加

### (3) 指導者候補養成

JCDA における指導者である JCDA 認定 CDA インストラクター、及び JCDA 認定スーパーバイザーを目指す方を対象として、指導者に必要な技能（ケース概念化・キャリアカウンセリング・自己認識）を習得する指導者候補養成講座を実施。上記技能の内、ケース概念化に特化して学ぶ講座として、指導者候補養成講座マスターを開発して、実施。自己認識に特化した講座として、プレミアムセミナーを実施。

- ・指導者候補養成講座 5 コース 40 名
- ・指導者候補養成講座マスター 1 コース 8 名
- ・プレミアムセミナー 2 コース 16 名

### (4) その他キャリアカウンセリング講座の開発等

## 7. 国家資格キャリアコンサルタント試験を実施する

[受験申込者数]

第 20 回	学科・実技（論述）試験	2022 年 7 月 3 日
	実技（面接）	2022 年 7 月 9 日、10 日、16 日、17 日
	受験者数	学科 1,580 名、実技 1,600 名（実受験者数 1,968 名）
第 21 回	学科・実技（論述）試験	2022 年 11 月 6 日
	実技（面接）	2022 年 11 月 12 日、13 日、19 日、20 日
	受験者数	学科 1,545 名、実技 1,664 名（実受験者数 1,950 名）
第 22 回	学科・実技（論述）試験	2023 年 3 月 5 日
	実技（面接）	2023 年 3 月 11 日、12 日、18 日、19 日
	受験者数	学科 1,642 名、実技 1,648 名（実受験者数 1,962 名）

[試験実施地区]

学科試験：札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・広島・愛媛・福岡・沖縄

実技試験：札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・広島・愛媛・福岡・沖縄

[合格者数]：第 20 回～第 22 回 累計試験合格者数 3,496 名（学科試験）

第 20 回～第 22 回 累計試験合格者数 3,116 名（実技試験）

## 8. その他目的を達成するために必要な事業を実施する

### (1) 教育教材販売他

①[人生すごろく「金の糸」]：販売数 674 セット(内訳：教育機関 189、法人 220、その他 265)

②第 1 回「金の糸アワード」の実施

- ・エントリー期間：2022 年 10 月 1 日～2023 年 1 月 15 日
- ・部門：活動部門 39 件、企画部門 13 件
- ・オンライン表彰式：2023 年 2 月 26 日(日) [総参加者数] 180 名

### (2) その他の取組み

①「CDA スチューデント資格」の創設

自分自身との対話を通してキャリアを自ら切り開く、「自律的キャリア」の基礎を学んでいることを証明する資格制度の開始。

② [共に生きる ～私の世界、世界の私について～](一般向け、経験代謝未来版プログラム)

決 算 報 告 書

第 23 期

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会

## 2022年度 活動計算書

2022年4月1日から 2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
入会金収入	7,470,000	
会費収入	161,658,018	169,128,018
2 事業収益		
業務受託	120,785,542	
メール配信サービス収入	9,342,000	
就職フェア手数料	1,084,280	
更新講習	99,455,697	
スキルアップ研修	1,438,640	
インストラクター養成	2,615,417	
SV養成	8,187,639	
指導者候補養成	8,132,187	
その他プログラム開発等	12,955,103	
受験料収入	184,167,638	
手数料等その他事業収入	1,631,757	449,795,900
3 休眠預金活用事業収入		4,152,191
4 その他収益		
雑収入 預金利息収入他		638,739
経常収益計		623,714,848
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	117,492,054	
法定福利費	15,728,311	
人件費計	133,220,365	
(2) その他経費		
派遣費用	16,662,635	
荷造運賃発送費	12,465,173	
交際費	38,000	
広報宣伝費	634,968	
会議費	69,635	
旅費交通費	8,705,658	
保管料	2,693,142	
通信費	2,517,889	
消耗備品費	1,461,734	
支払手数料	14,727,219	
支払報酬	20,250	
印刷製本費	12,417,765	
会場費	81,871,297	
租税公課	6,400	
保守料	480,000	
システム運営費	6,091,966	
保険料	2,934	
諸会費	176,641	
業務委託費	202,097,318	
開発費	14,219,550	
雑費	727,394	
その他経費計	378,087,568	
事業費計		511,307,933

## 2022年度 活動計算書

2022年4月1日から 2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	額
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	27,322,000		
給料手当	29,735,253		
法定福利費	9,672,658		
人件費計	66,729,911		
(2) その他経費			
福利厚生費	301,616		
研修採用費	2,956,510		
荷造運賃発送費	16,182		
交際費	73,007		
会議費	70,748		
清掃費	1,157,985		
旅費交通費	288,129		
保管料	47,880		
通信費	1,096,593		
消耗備品費	228,949		
水道光熱費	1,415,429		
新聞図書費	37,276		
支払手数料	3,961,079		
リース料	1,348,400		
支払報酬	225,000		
顧問料	4,778,220		
印刷製本費	733,553		
賃借料	17,332,080		
会場費	580,910		
租税公課	18,157,702		
システム運営費	8,273,979		
保険料	544,490		
諸会費	280,500		
寄付金	66,000		
業務委託費	741,000		
雑費	115,500		
減価償却費	7,502,314		
その他経費計	72,331,031		
管理費計		139,060,942	
経常費用計			650,368,875
当期経常増減額			-26,654,027
III 経常外収益			
経常外収益計	0		0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0		0
税引前当期正味財産増減額			-26,654,027
法人税、住民税及び事業税			140,000
前期繰越正味財産額			285,118,170
次期繰越正味財産額			258,324,143

## 2022年度 貸借対照表

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	309,160,762	
未収金	32,697,793	
前払金	4,362,970	
前払費用	1,600,874	
商品	301,560	
貯蔵品	950,100	
仮払金	9,685	
流動資産合計		349,083,744
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物附属設備	679,448	
工具器具備品	1,367,612	
有形固定資産計	2,047,060	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	13,765,784	
ソフトウェア仮勘定	3,500,000	
無形固定資産計	17,265,784	
(3)投資その他の資産		
敷金・保証金	9,597,200	
投資その他の資産計	9,597,200	
固定資産合計		28,910,044
資産合計		377,993,788
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	94,452,751	
未払費用	15,166,849	
前受金	6,827,010	
預り金	2,241,455	
仮受金	466,180	
未払消費税	515,400	
流動負債合計		119,669,645
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		119,669,645
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	285,118,170	
当期正味財産増減額	-26,794,027	
正味財産合計		258,324,143
負債及び正味財産合計		377,993,788

2022年度 財産目録

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	216,159	
普通預金 りそな銀行 渋谷	38,729,377	
普通預金 りそな銀行 上野	3,077,288	
普通預金 三菱UFJ 上野中央	136,214,222	
普通預金 三菱UFJ 上野中央	1,300,133	
普通預金 三菱UFJ 上野中央	1,933,433	
普通預金 三菱UFJ 上野中央	121,559,831	
普通預金 三菱UFJ 上野中央	1,138,401	
普通預金 三菱UFJ 上野中央	1,426,422	
普通預金 三菱UFJ 大阪西	7,067	
普通預金 みずほ銀行 上野	342,944	
通常貯金 郵便局	452,311	
郵便振替 郵便局	2,763,174	
商品		
すごろくキット、マニュアル	301,560	
貯蔵品		
DVD、切手、書籍	950,100	
未収金		
業務受託収入	32,697,793	
前払金		
会場費前払金等	4,362,970	
前払費用		
前払事務所家賃	1,600,874	
仮払金		
誤納金、経費仮払金	9,685	
流 動 資 産 合 計		349,083,744
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物附属設備		
事務所内LAN設備等	679,448	
工具器具備品		
サーバ-他OA機器等	1,367,612	
有形固定資産計	2,047,060	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア		
管理システム構築費等	13,765,784	
ソフトウェア仮勘定	3,500,000	
無形固定資産計	17,265,784	
(3)投資その他の資産		
敷金・保証金		
事務所賃借保証金	9,597,200	
投資その他の資産計	9,597,200	
固 定 資 産 合 計		28,910,044
資 産 合 計		377,993,788
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
2023年3月分費用	94,452,751	
未払費用		
未払給与・社会保険料	15,166,849	
前受金		
受講料ほか前受金	6,827,010	
預り金		
源泉所得税・住民税等	2,241,455	
仮受金		
誤納金ほか	466,180	
未払消費税		
2023年3月期納付分	515,400	
流 動 負 債 合 計		119,669,645
2 固定負債		
固 定 負 債 合 計		0
負 債 合 計		119,669,645
正 味 財 産		258,324,143

## 【参考資料】

## 2022年度 活動計算書(資格試験事業)

2022年4月1日から 2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会  
(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
事業収入	185,484,063	
経常収益計		185,484,063
II 経常費用		
事業費		
(1) 人件費		
給料手当	13,272,397	
法定福利費	1,652,886	
人件費計	14,925,283	
(2) その他経費		
派遣費用	7,415,965	
荷造運賃発送費	4,747,677	
交際費	20,000	
会議費	1,660	
旅費交通費	3,642,601	
保管料	2,530,374	
通信費	835,728	
消耗備品費	267,183	
支払手数料	9,374,677	
印刷製本費	4,855,316	
会場費	73,018,271	
保守料	480,000	
システム運営費	70,300	
業務委託費	69,755,855	
開発費	3,995,735	
雑費	30,600	
その他経費計	181,041,942	
事業費計		195,967,225
経常費用計		195,967,225
当期経常増減額		-10,483,162

【参考資料】

2022年度 活動計算書(休眠預金活用事業)

2022年4月1日から 2023年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会  
(単位：円)

科 目		金 額	
I	経常収益		
1	助成金収入		4,152,191
	経常収益計		4,152,191
II	経常費用		
1	事業費		
	(1)人件費		
	給料手当	1,122,000	
	人件費計	1,122,000	
	(2)その他経費		
	広報宣伝費	31,332	
	印刷製本費	14,865	
	会場費	11,040	
	システム運営費	435,944	
	業務委託費	2,543,824	
	その他経費計	3,037,005	
	事業費計		4,159,005
2	管理費		
	(1)人件費		
	給料手当	816,000	
	人件費計	816,000	
	(2)その他経費		
	減価償却費	308,333	
	その他経費計	308,333	
	管理費計		1,124,333
	経常費用計		5,283,338
	当期経常増減額		-1,131,147
III	経常外収益		
	経常外収益計	0	0
IV	経常外費用		
	経常外費用計	0	0
	税引前当期正味財産増減額		-1,131,147
	法人税、住民税及び事業税		0
	前期繰越正味財産額		1,279,058
	次期繰越正味財産額		147,911

## 監査結果について

### 1. 監査について

定款第 15 条に従い、理事会に出席して理事の業務執行の状況を監査するとともに、法人の本事業年度の財産の状況を監査しました。

### 2. 監査結果

- (1) 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会の 2022 年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）にかかる事業報告、活動計算書、貸借対照表及び財産目録の内容は、正確かつ適正であることを確認しました。
- (2) 同法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は発見されませんでした。

2023 年 5 月 9 日

監 事                      竹林 俊二

### 第3号議案 2023年度事業計画案

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

#### 1. キャリア開発とサービス提供者の水準と資格について、広報活動を行う

##### (1) 会員数 (2024年3月31日見込)

個人会員	会員数	法人会員	会員数	合計
一般会員	19	一般法人会員	21	
CDA 会員	20,491	提携法人会員	1	
キャリア会員	1,460	認定教育機関	1	
研究会員	13			
名誉会員*	2			
小計	21,985	小計	23	22,008

※名誉会員はシュロスバーグ博士、ナイルズ博士の2名 [(その他) CDA 友の会 550名]

予算	<収益>入会金、会費、更新料、再発行手数料他	171,569 千円
	<費用>通信費、印刷製本費、業務委託費等	20,842 千円

##### (2) 会報誌の発行：JCDA ジャーナル年間4冊、ウェブジャーナルの発行

予算	<費用>印刷費、発送費、業務委託費、雑費等	15,205 千円
----	-----------------------	-----------

##### (3) JCDA 支部地区会を通じた全国の会員のネットワークと活動支援

予算	<費用>旅費交通費、会場費、システム運営管理費、業務委託費等	13,937 千円
----	--------------------------------	-----------

※ピアトレーニング(JCDA 主催、支部・地区会主催)の運営サポート費用含む

##### (4) その他

###### ① キャリアドックの展開

予算	<収益>コンサルティング収入	5,800 千円
	<費用>システム運用管理費、業務委託費、開発費等	4,458 千円

###### ② JCDA オンラインライブラリーの公開他

予算	<費用>システム運用管理費、業務委託費、開発費等	375 千円
----	--------------------------	--------

#### 2. キャリア情報の普及と学校、企業、その他の場面でのキャリア開発に関して指導的役割を果たす

##### (1) 教育機関、企業、行政、及び個人等から受託したキャリアカウンセリング業務及びキャリア形成支援

予算 (東京)	<収益>業務受託料等(キャリアカウンセリング、講義関連企画・資料作成及び実施、他)	64,558 千円
	<費用>旅費交通費、通信費、業務委託費	35,250 千円
予算 (関西)	<収益>業務受託料等(キャリアカウンセリング、グループワーク企画、キャリアプログラム作成、授業の実施他)	49,421 千円
	<費用>旅費交通費、通信費、システム運用管理費、業務委託費等	37,152 千円

##### (2) 就職フェアでのキャリアカウンセリング機会の創出

予算	<収益>業務受託料(キャリアカウンセリング)等	1,011 千円
	<費用>通信費、業務委託費等	113 千円

##### (3) メール配信サービス(各企業・教育機関の求人情報とキャリア関連講座の情報提供)

予算	<収益>メール配信サービス料	8,842 千円
	<費用>通信費等	12 千円

### 3. キャリア開発理論と実践のテーマに関連したセミナー及び講演会を開催する

#### (1) キャリアコンサルタント更新講習の実施

①知識講習（会員無料）：合計 8 コース、受講見込 約 3,200 名

予算	<収益>受講料（会員外）	979 千円
	<費用>システム運営管理費、業務委託費等	887 千円

②技能講習 1（会員無料）：合計 170 コース、受講見込 約 3,230 名

予算	<収益>受講料（会員外）	979 千円
	<費用>旅費交通費、会場費、システム運営管理費、業務委託費等	7,451 千円

※会員無料の講習（KC01、KC08）

③技能講習 2（会員割引）：合計 285 コース、受講見込 約 5,020 名

予算	<収益>受講料	86,533 千円
	<費用>会場費、システム運営管理費、業務委託費、開発費等	39,923 千円

※会員無料の講習（KC01、KC08）を除く

#### (2) スキルアップ研修の実施：合計 23 コース、受講見込 約 1,300 名

予算	<収益>受講料	8,025 千円
	<費用>会場費、システム運営管理費、業務委託費、開発費等	3,278 千円

### 4. キャリア開発の分野を奨励し、強化するために、国の内外において他の団体と協力する

#### (1) 両立支援推進事業（「りぼら（リハビリボランティア）プログラム」「治療と仕事の両立支援」他）

予算	<収益>受講料	500 千円
	<費用>発送費、旅費交通費、業務委託費、開発費他	2,251 千円

#### (2) 国の内外において他の団体と協力

### 5. CDA の能力と倫理基準ガイドラインを設け、施行する

#### (1) SV 制度の構築と普及（SV 倫理規定の整備、SV を受けられる仕組みの整備、ほか）

### 6. 指導者育成のためのカリキュラムを開発し、指導者の能力開発を行う。キャリア形成を広く一般に普及させるためのプログラム開発を行う。

(1) JCDA 認定 SV 養成：キャリアカウンセラーの指導や支援を行う JCDA 認定スーパーバイザーの養成を実施。オンラインにて合計 2 コース開催予定。本年度から認定試験を年に 2 回行い、認定者数の増加を目指す。

予算	<収益>受講料	10,583 千円
	<費用>発送費、システム運用管理費、業務委託費他	8,171 千円

(2) JCDA 認定 CDA インストラクター養成：CDA 養成カリキュラムを担う JCDA 認定インストラクターの養成を実施。合計 1 コース開催予定。

予算	<収益>受講料	2,460 千円
	<費用>発送費、旅費交通費、会場費、業務委託費他	1,628 千円

(3) 指導者候補養成：JCDA がキャリアカウンセリングの理論として提唱している「経験代謝」をもとに、集合研修と個別のキャリアカウンセリング、スーパービジョンの体験を組み合わせた指導者候補養成講座、ケース概念化に特化して学ぶ指導者候補養成講座マスター、及び、経験代謝を体現することを通じて自己成長を図るプレミアムセミナーを開催。オンラインにて合計 17 コース開催予定。

予算	<収益>受講料	13,230 千円
	<費用>通信費、印刷製本費、システム運用管理費、業務委託費他	7,439 千円

(4) CDA 養成講座、キャリアカウンセリング講座等、キャリア形成を広く一般に普及させるためのプログラム開発を行う。

予算	<収益>受講料等、ロイヤルティ等	15,000 千円
	<費用>開発費、旅費交通費他	480 千円

## 7. 国家資格キャリアコンサルタント試験を実施する

第 23 回	学科・実技（論述）試験	2023 年 7 月 2 日
	実技（面接）	2023 年 7 月 8 日、9 日、15 日、16 日
第 24 回	学科・実技（論述）試験	2023 年 11 月 5 日
	実技（面接）	2023 年 11 月 11 日、12 日、18 日、19 日
第 25 回	学科・実技（論述）試験	2024 年 3 月 3 日
	実技（面接）	2024 年 3 月 9 日、10 日、16 日、17 日

予算	<収益>受験料(学科：約 5,600 名実技(面接)：約 5,600 名)	198,338 千円
	<費用>荷造運賃発送費、旅費交通費、会場費、業務委託費等	169,845 千円

## 8. その他目的を達成するために必要な事業を実施する

(1) キャリアカウンセリングの推進

予算	<収益>業務受託費(カウンセリング収入)等	1,100 千円
	<費用>広告宣伝費、会場費、業務委託費、開発費他	2,530 千円

(2) 教育教材(「人生すごろく」「金の糸」)販売他

予算	<収益>教材販売他	1,920 千円
	<費用>発送費、印刷製本費、業務委託費、開発費他	1,743 千円

第4号議案 2023年度予算案

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：円)

科 目		金 額	
I	経常収益		
1	受取会費		
	入会金収入	8,540,000	
	会費収入	163,029,000	171,569,000
2	事業収益		
	業務受託	113,979,000	
	メール配信サービス収入	8,842,000	
	就職フェア手数料	1,011,000	
	更新講習	88,491,000	
	スキルアップ研修	8,025,000	
	インストラクター養成	2,460,000	
	SV養成	10,583,000	
	指導者候補養成	13,230,000	
	その他プログラム開発等	16,920,000	
	受験料収入	198,338,000	
	その他事業収入	7,400,000	469,279,000
3	その他収益		
	雑収入 預金利息収入他		2,000
	経常収益計		640,850,000
II	経常費用		
1	事業費		
	(1) 人件費		
	給料手当	120,797,000	
	法定福利費	16,833,000	
	人件費計	137,630,000	
	(2) その他経費		
	派遣費用	10,967,000	
	荷造運賃発送費	12,349,000	
	交際費	20,000	
	広報宣伝費	1,130,000	
	旅費交通費	9,893,000	
	保管料	2,834,000	
	通信費	3,925,000	
	消耗備品費	1,802,000	
	支払手数料	16,012,000	
	印刷製本費	13,605,000	
	会場費	75,499,000	
	保守料	480,000	
	システム運営費	4,214,000	
	保険料	20,000	
	諸会費	40,000	
	業務委託費	212,814,000	
	開発費	6,834,000	
	雑費	533,000	
	その他経費計	372,971,000	
	事業費計		510,601,000



## 第5号議案 役員選任の件

### 1. 趣旨

現役員（理事 6名、監事 1名）は、本年6月26日に任期満了となります。つきましては、環境の変化に的確に対応し、当会ビジョンの実現に向けて機動的な経営を推進するため、理事1名を増員し、役員8名（理事 7名、監事 1名）の選任をお願いします。

### 2. 候補者一覧

	区分	氏名	現担当等	重要な兼職の状況	選任後の担当等
1	再任	大原 良夫	理事長		理事長
2	再任	佃 直毅	副理事長	松陰大学コミュニケーション文化学部客員教授	副理事長
3	再任	立野 了嗣	会長・理事		会長・理事
4	再任	黒木 陽子	理事	有限会社ライフ・サポートチーム 代表取締役	理事
5	再任	高橋 浩	理事	ユースキャリア研究所 代表	理事
6	再任	園田 由紀	理事	株式会社 PDS 総合研究所 代表取締役	理事
7	新任	佐々木 好	事務局長		理事・事務局長
8	再任	竹林 俊二	監事	シティユーワ法律事務所 弁護士	監事

### 3. 任期：2023年6月27日～2025年6月26日（2年間）

## 第 6 号議案 定款一部変更の件

### 1. 趣旨

- (1) 会員資格の喪失の条件の 1 つとなっております、会費未納期間について、現行の「継続して 4 年間以上の会費滞納」を、「継続して 2 年間以上の会費滞納」へ変更いたします。
- (2) インターネット技術の進展に対応して、総会、理事会の招集や表決の方法として規定している「電子メール」を「電磁的方法」に変更し、各機関の運営の円滑化を図ります。
- (3) 今般の新型コロナウイルスの経験やリモートでの意思確認技術の向上等も踏まえて、理事会の目的事項を柔軟に議決する為に、書面又は電磁的方法による理事の同意により理事会の議決を省略できる規定を(第 38 条として)追加致します。
- (4) 削除規程として残っている第 46 条を削除するとともに、(3)の条文追加に伴い、旧第 38 条～第 45 条の繰り下げを行ないます。

### 2. 変更の内容

#### (1) 会員資格の喪失条件変更

現行定款	変更案
(会員の資格の喪失) 第 9 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。 (1)～(2) 略 (3) 継続して <b>4 年間</b> 以上会費を滞納したとき。 (4) 除名されたとき。	(会員の資格の喪失) 第 9 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。 (1)～(2) 略 (3) 継続して <b>2 年間</b> 以上会費を滞納したとき。 (4) 除名されたとき。

#### (2) 総会、理事会の招集、表決方法の変更

現行定款	変更案
(総会の招集) 第 24 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除いて、理事長が招集する。 2 略 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は <b>電子メール</b> により、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。	(総会の招集) 第 24 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除いて、理事長が招集する。 2 略 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は <b>電磁的方法</b> により、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。
(総会での表決権等) 第 28 条 各会員の表決権は平等なものとする。 2 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は <b>電子メール</b> をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。 3 略	(総会での表決権等) 第 28 条 各会員の表決権は平等なものとする。 2 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は <b>電磁的方法</b> をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。 3 略
(総会の議事録) 第 29 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 会員総数及び出席者数 (書面又は <b>電子メール</b> による表決者もしくは表決 (3)～(5) 略 2 略	(総会の議事録) 第 29 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 会員総数及び出席者数 (書面又は <b>電磁的方法</b> による表決者もしくは表決 (3) 以下略 2 略
(理事会の招集)	(理事会の招集)

<p>第 33 条 理事会は、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 2 号の場合にはその日から 21 日以内に理事会を招集しなければならない。</p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は<b>電子メール</b>により、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。</p>	<p>第 33 条 理事会は、理事長が招集する。</p> <p>2 理事長は、前条第 2 号の場合にはその日から 21 日以内に理事会を招集しなければならない。</p> <p>3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は<b>電磁的方法</b>により、開催の日の少なくとも 5 日前までに通知しなければならない。</p>
<p>(理事会の表決権等)</p> <p>第 36 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は<b>電子メール</b>をもって表決することができる。</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p>	<p>(理事会の表決権等)</p> <p>第 36 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は<b>電磁的方法</b>をもって表決することができる。</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p>
<p>(理事会の議事録)</p> <p>第 37 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 理事総数、出席者及び出席者氏名 (書面又は<b>電子メール</b>による表決者にあつては、その旨を付記すること。)</p> <p>(3)～(5) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(理事会の議事録)</p> <p>第 37 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 理事総数、出席者及び出席者氏名 (書面又は<b>電磁的方法</b>による表決者にあつては、その旨を付記すること。)</p> <p>(3)～(5) 略</p> <p>2 略</p>

(3) 理事会の議決の省略

現行定款	変更案
(新設)	<p><b>(理事会の議決の省略)</b></p> <p><b>第 38 条 理事が理事会の議決事項について提案した場合において、当該提案につき理事 (当該事項について議決に加わることができるものに限る。) の全員が書面または電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。</b></p>

(4) 条番号の繰下げ

現行定款	変更案
<p>第 38 条～第 45 条</p> <p><b>(予備費)</b></p> <p><b>第 46 条 削除</b></p>	<p><b>第 39 条～第 46 条</b> に繰下げ</p> <p>(削除)</p>
<p>附 則</p> <p>1～3 略</p> <p>4 この法人の設立当初の事業年度は、<b>第 43 条</b>の規定にかかわらず、この法人の成立の日から 13 年 3 月 31 日までとする。</p> <p>5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、<b>第 44 条</b>の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。</p>	<p>附 則</p> <p>1～3 略</p> <p>4 この法人の設立当初の事業年度は、<b>第 44 条</b>の規定にかかわらず、この法人の成立の日から 13 年 3 月 31 日までとする。</p> <p>5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、<b>第 45 条</b>の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。</p>